

[書評]

板橋拓己『中欧の模索： ドイツ・ナショナリズムの一系譜』*

宮崎 悠

はじめに

本書は、19世紀から20世紀にかけ活躍した、いずれも論争的な思想家達の提唱した「中欧」構想とその反響を跡づけることにより、「中欧」概念とドイツ・ナショナリズムとの関係の重層的な広がりを世に示そうと試みた論考である。本稿においては、ポーランドの政治史という隣接分野の研究に携わる者の視点から、本書の意義と課題について考えていきたい。

従来、地域は国民国家と一致しない枠組みとされ、時に国民国家よりも大規模な領域として、あるいは国民国家内のマイナーな領域として、ないしは複数の国民国家を覆う越境的な領域として、想定されてきた。地域という概念は、地方分権論において国民国家の中央集権制を緩和するものとして対置されることもあれば、国民国家の排他性の超克として理想化されることもあり、文脈に応じて便利に用いられている⁽¹⁾。そうした議論の中には、地域概念をスーパナショナルなもの(あるいは反/脱ナショナルなもの)として位置づけ、ナショナルなものとしての国民国家と対比させる考えも少なくなかった。

それに対し本書は、「地域」概念そのものを、従来論じられてきたのとは全く別の姿で出現させる。その際に本書が着目するのは、「中欧」構想の代表としてコンスタンティン・フランツ(Constantin Frantz, 1817-1891)、第一次世界大戦期の『中欧論(Mitteleuropa)』で知られるフリードリヒ・ナウマン(Friedrich Naumann, 1860-1919)、ヴァイマル期に欧州統合運動を指導したヴィルヘルム・ハイレ(Wilhelm Heile, 1881-1969)、そしてカール・シュミット(Carl Schmitt, 1888-1985)という、極めて個性的な四人から浮かび上がる地域概念の思想的系譜である。筆者の用いる「地域」は特殊な概念であるが、その定義は序盤では明らかにされず、輪郭のみが与えられる。第一章の段階では先行研究として僅かに丸川の著作(前注1参照)が言及されるのみであり、また、そこから引用される地域概念の定義は、消極的な(～ではない、という形の)ものである(13頁、注33)。一読者としてはここに不完全燃焼

* 板橋拓己『中欧の模索：ドイツ・ナショナリズムの一系譜』創文社、2010年。

(1) 丸川哲史『リージョナリズム』岩波書店、2003年。

を感じもするが、他方で、地域概念の定義が隠されていることは本書の牽引力となっており、著者の巧妙さが現れている点であろう。以降、読者はパズルの一片一片を集めるように、読み進むにつれて「地域」像を組み立てていくことになる。

著者によれば、「アジアの中の日本」という表現が示唆するように、国民国家や「ナショナルなもの」についての「地域」のかけがえのなさは自明である(14頁)。「ネイション」は、「国民国家」という枠組のみを前提にして自己を想像してゆくわけではないし、「ナショナルリズム」は、「国民国家」のみを前提として展開されるわけではない。「地域」は、「ナショナルなもの」や「国民国家」にとって自己でも他者でもない存在であるとし、切り離して対置するというより、「地域」がそれらの一部をなす(あるいは前提となる)関係にあると位置づける(14-15頁)。

確かに、ネイションも、組織としての国家も、国土も、他に何もない空間に単体で浮かんで存在しているわけではない。ネイションの自己意識は、「地域」との間に緊張関係をはらみながら形成される(14頁)。例えば19世紀以降のバルカンにおいて、地域的なまとまり・アイデンティティを前提に、時に一体感を信じ、時に対抗して、複数のナショナルリズムが伸張したことはよく知られている⁽²⁾。また、地域概念をめぐってナショナルリズムの競合が起こる事例は、決して珍しくはない。

それにもかかわらず、ナショナルリズムと「地域」が相関関係・緊張関係にあるという認識は、従来のドイツ・ナショナルリズム研究に欠けていた視点であったと著者は指摘する。そして、その理由を、これまでのドイツ・ナショナルリズム研究の視座が三重に拘束されてきたことに求める。三重の拘束とは、第一にナチズムの前史として注目されてきたこと、第二にエスニック的・文化的側面が強調されてきたこと、そして第三に「小ドイツ的」・国民国家中心的な視座からのみ考察がなされてきたことを指す(17頁)。そうした単線的な研究史において、ドイツ・ナショナルリズムは専ら「国民国家」との関わりにおいて取り上げられ、「地域」がネイションの自己理解に果たす役割は看過されてきた。

そこで本書は、「中欧」と「ドイツ・ナショナルリズム」の関係に着目し、その特殊性を検討し、さらにそこから、「地域」とナショナルリズムの普遍的な関係を明らかにしようとする。ここで論じる「中欧」とは、「ドイツ人」という自覚を有する者が「ドイツ」に相応しいと考えた政治秩序(それが国民国家に限らないことを著者は幾度も強調する)であり、かつ、「中欧」という表象によって直接・間接的に定位された政治秩序構想である、という限定がかけられている(26-27頁)⁽³⁾。そして、「中欧」の「両義性」を鍵概念とし、「中欧」構想の系譜を辿るだけでなく、一連の構想の内在的理解を課題とする。その過程において、著者の想定

(2) Robert D. Greenberg, *Language and Identity in the Balkans: Serbo-Croatian and its Disintegration* (Oxford, 2008).

(3) 以下を参照。ジャック・ル・リデー、田口晃、板橋拓己訳『中欧論：帝国からEUへ』(文庫クセジュ)白水社、2004年、16-18頁。

する「地域」とは何であったのかも明らかにされることになる。

本書の全体的構成をみると、第一章において研究史の整理と分析視角の提示がなされた後、第二章から第四章が「中欧」概念の歴史の変遷の検討にあてられている。著者は、1848年革命から第二帝政期、第一次世界大戦を経て、ヴァイマル期、そしてナチス期にいたる「中欧」論の展開を、「両義性」として表出する二つの文脈において追跡する。この際に着目するのが、先述の各時代を代表する「中欧」論の四人の思想家たちであり、彼らの構想が含む二つの方向性が明らかにされていく。

以下では、著者がなぜ「中欧」の系譜を論じる際に「両義性」を鍵概念としたのか、また、本書において論じられる「地域」概念の実質とは何か、評者なりの解釈を付す。最後に、本書の意義と今後に残された課題を考察する。

1. 「中欧」というヤヌス

著者は、「中欧」の系譜を分析する際、機軸ないし鍵概念として「両義性」という用語を一貫して用いている。ここでの「両義性」は、「両義性・多義性・あいまいさ」(5頁)とも言い換えられており、「中欧」の含意が二つしかないということではない。しかし、それらの多義性は捨象され、それよりも、二つの可能性・二方向性にこそ「中欧」論の本質が見出される。それは、第一に「多文化・多言語が共存するトランスナショナルなユートピア的秩序の可能性」を提示する枠組として構想される場合であり、第二に「汎ゲルマン主義やドイツの覇権追求」の脅威の表現となる場合である。従って重要なのは、「中欧」論には不可避免的に相反する二つの方向性が含まれ、それが時には一人の思想家の議論の中にすら矛盾したまま現れてくる、という点である。

古代ローマの神ヤヌスは、前と後ろの双貌をもつ姿で表され、物事の始まりを司るとされる。ローマ市のフォルムにあるこの双面神の社の東西両端の扉は、平和時には閉ざされるが、戦時には開け放たれる定めであったという。「中欧」もまた、平時に語られることは少ないが、ドイツという枠組の危機——つまり地政学的なアイデンティティの危機や深刻な変化に際して、その力を放つ概念であった⁽⁴⁾。「中欧」概念が、あたかもヤヌスの双顔のように、これら反対方向へ進む二つのベクトルを出発点において結び付けていることをさして、著者は「両義性」という表現を用いるのである。

では、なぜ「中欧」論は、「両義性」を通してしか内在的理解を許さないのであろうか。そしてそれは、「地域」の内実とどのように係わるのであろうか。

2. 四人の思想家の「両義性」

上記の問題に答えるため、ここからは順に、本書に登場する四人の思想家たちの「中欧」

(4) 同書、10-11頁。

論の内在的理解を詳しく見ていく。まずコンスタンティン・フランツについての第二章は、1848年革命から第二帝政成立期までを扱っている。この時代は、従来の研究において「小ドイツ」対「大ドイツ」の対立を軸に描かれ、「国民国家」原理に規定された議論が重ねられてきた。それに対し、本書は、「小ドイツ」と「大ドイツ」だけでなく、明確に多民族的秩序を前提とする「中欧」を加えて、三つの領域構想が競合した時代として提示する。

この時期の「中欧」論の代表であるフランツは、「国民国家」や「ゲルマン化」を追求する以外の方法で「ドイツ」の「統一」を模索し、他のナショナリティを含んだ連邦主義秩序が「ドイツ」に相応しい政治秩序であると主張した。彼にとってドイツ・ネイションの統合は、中央ヨーロッパの国際統合を意味した(但しそれは何よりも「ドイツ」のための国際統合であった)。

フランツの「中欧」構想の「両義性」は、第一に、「狭義のナショナリズムの暴力性や、マイノリティの抑圧に代表される近代国民国家の問題点を、先取りして批判した点」(68頁)にある。他方で、第二の方向には、包摂と排除、そして序列化がある。つまり、外においてはロシアとアメリカ、内においてはユダヤ人を「他者」として排除する。さらに、「文明」の下には「野蛮」があるという優劣関係を想定し、それを「ドイツ」と「スラヴ」にあてはめ、域内の序列化を図る。こうした「他者」の排除と、域内のネイションの序列化とが、フランツの「中欧」に含まれる負の方向である。

次に、第三章においては、「ドイツ人」アイデンティティの転換期となった第一次世界大戦期が取り上げられる。この時代以降「中欧」論の基盤となるフリードリヒ・ナウマンの『中欧論』において、「両義性」はどのように引き継がれ、表現されたのであろうか。

1915年に上梓されたナウマンの『中欧論』は、何よりも世界大戦の「果実」であった。独逸が共同で戦争に参加し一種の融解を味わったこと、また東部戦線の展開によって「東方ドイツ人」が「再発見」されたこと、「ドイツ」や「ドイツ人」の枠組みが大きく揺らぐ中で示されたものであった。戦争勃発後、オーストリア＝ハンガリーを旅したナウマンは、「北海から[現ルーマニアのトランシルヴァニア地方に位置する]ジーベンビュルゲンまで同じ心臓が鼓動している」(84頁)と確信するにいたる。そして、「国民国家」の時代は終わり、「スーパナショナルな大国家」が世界を分割する時代が到来したと認識し、「ドイツ」の「権力」と「ナショナルなもの」を維持するために、戦争によって規定されたスーパナショナルな「地域」たる「中欧」に、「ドイツ」の活路を見出したのである(89-91頁)。

ナウマンの構想の特徴は、「狭義のドイツ・ナショナリズム」を否定し、「中欧の諸民族」に対して「譲歩と柔軟性」を示したところにあった。その結果、「中欧人」という単一のネイションの創出まで求めた(92頁)。この構想においては、経済と防衛・外交の領域を「中欧上位国家」という国家連合が管轄するが、宗派やナショナリティの問題には介入しないものとされ、機能主義的な政治共同体が想定された(99-102頁)。但し、「中欧上位国家」もま

た、「ドイツ」が国際的に権力主体として踏み留まるための手段であった。

著者はナウマンの『中欧論』を、「中欧」に内在する両義性、正反対へ向かう二方向の矛盾を止揚する試みであったと評価する。しかし、第一の方向であるリベラルの論者に称賛されるスープレナショナルな要素と、ドイツの覇権へとつながっていく「ナショナルなもの」の擁護という第二の方向とが、彼の「中欧」構想の「両義性」であったとするなら(118-119頁)、両者の矛盾は解決しきれなかったと言えよう。

それを端的に示すのが、第四章の構成である。前章までと異なり、第四章は、第一次世界大戦の敗北後のヴァイマル期とナチス期、ヴィルヘルム・ハイレとカール・シュミットという、二つの時代の二人の思想家を取り上げている。著者によれば、これらは、「中欧」の「両義性」が最も両極に振れた時代として注目に値する。換言するなら、ここで想定されている「両義性」は、「中欧」論の、欧州統合に継承された側面と、ナチズムに吸収されていく側面である。

第一の極として取り上げられるハイレは、自由主義左派の欧州統合論者であり、「欧州協調連盟」という団体の指導者であった。彼は、「ヨーロッパ合衆国」論を提唱し、「民主主義思想」と結びついた「健全」な「ナショナルな思想」が、「ヨーロッパ合衆国」の前提条件であるとした。そして、一見対立するようだが、「国民国家原理」は、「ヨーロッパ合衆国」という国際秩序と不可分であるとした。この「ヨーロッパ合衆国」によって、「境界線[国境]の無価値化」を図ったのである(179頁)。

これに対して、「両義性」の第二の極として位置づけられるのが、第三帝国下のシュミットの「中欧」論たる「広域秩序」論である。シュミットが提示した「広域秩序」論は、ナチスの外交政策を擁護する結果となった。それは、「広域経済圏」の生成と、ナチス・ドイツによる外交や武力を通じた領土・勢力圏拡大を背景・動因として、現実に進行する中央ヨーロッパの「新秩序」構築を、理論的に定式化したものであった(203頁)。

シュミットは、「中欧・東欧のラウム」を「ある特定の性質をもった」固有の「広域」であるとし、その政治理念は、「全ての民族性の相互尊重の原則」であると規定した。そして、この政治理念を担うのが、「ドイツ・ライヒ」であるとした(197頁)。彼は、何よりも国際法の議論として、従来の国際法の中心概念であった「国家」にかえて、新しい「広域」の時代に適合した概念たる「ライヒ」を導入する。ここでいう「ライヒ」は「広域」と同一ではなく、広域内の諸国家や諸民族は、それ自体がライヒの一部なのではないと言う。しかし、複数存在するライヒのいずれもが、それぞれ一つの広域を有するのであり、その中で自己の政治理念を放射し、外からの介入を禁じる(198頁)。

こうしたシュミットの論述はあくまでドイツが中心であり、「ドイツ・ライヒ」を、本質的に民族的に規定された、非普遍主義的な法秩序とみなすものであった。そして、ナチスが中央ヨーロッパへと勢力を拡大していく現実の権力政治を動因としているがゆえに、戦

争による領土拡大を次々と追認することとなった。このメカニズムが、「中欧・東欧のラウム」の領域・境界線を規定していったのである。

おわりに

こうしてみると、筆者の論じる「中欧」の上位概念に当たる「地域」とは何なのか、という、序盤において隠されていた内実が明らかになる。ここで想定されている「地域」とは、ナショナリズムの力の働きによって立ち上げられる政治秩序であり、かつ(ネーションのよりよい発展に向けて)国民国家の枠組みを超克するための政治秩序に他ならない。それを正統化・強化する言説にはナショナリズムが内在し、その境界線は、殆どが政治権力に規定される。本書において取り上げられた四人の思想家たちの「中欧」論は、いずれも、世界大戦など大規模な変動によって国民国家を主体とするシステムが揺すぶられるなかで、ドイツ・ネーションの危機を実感し、新たな政治秩序を模索するものであった。その産物が、第一の方向においてスーパナショナルな構想という外観を呈していたとしても、それがドイツ・ネーションの発展のための枠組であるという本質のゆえに、第二の方向においてドイツの覇権を志向する構想であることは(とりわけ「中欧」の範囲内に含まれる人々からすれば)明瞭であった。

ナウマンの『中欧論』とほぼ同時代のポーランド再建構想には、いわゆる東部国境領域 *kresy* をポーランド国家に含める形で「歴史的ポーランド」「共和国の記憶」に忠実な、多民族共生型の連邦国家を目指すのか、あるいはそこを多様な住民構成ごと切り捨てて「国民国家ポーランド」を目指すのか、という構想の対立がみられたことは、よく知られている⁽⁵⁾。ロシア領ポーランド出身の政治家・外交家であったロマン・ドモフスキ(Roman Dmowski, 1864-1939)は、後者の唱道者であった。第一次世界大戦勃発以降、ドイツ脅威論をイギリスなど西側諸国で積極的に論じたことで知られる彼は、ナウマンの『中欧論』やそれが引き起こした一連の議論について、次のように述べている。

[いわゆる中欧(Mittel Europa)とベルリン＝バグダット計画は]あまりにも大きく新聞や政治文献において議論されているが、これは汎ゲルマン的なくだらない空論ではなく、また将来的な実現を待つ単純な理想でもなく、既に大部分が政治的現実となっているものである。戦争が始まるよりずっと以前に、*Mittel Europa* と定義されたエリア全体、ベルリン＝バグダットシステムが、既に大部分ドイツ政治のコントロール下にあった⁽⁶⁾。[強調は原文通り]

ドモフスキは、この地域におけるドイツの影響力の継続的な成長を指摘し、その脅威が

(5) Norman Davies, *God's Playground* (Oxford, 2005), pp. 41-42. 東部国境領域を含めるか放棄するかという問題は、たんに国土の部分的な獲得や喪失、国境線の変更を解とする領土問題とは異なり、国家(政治秩序)のあり方そのものに関わる問題であった。

(6) Roman Dmowski, *Problems of Central and Eastern Europe* (London, 1917), pp. 9-10.

現前していることを強調する。ポーランド、セルビア、ルーマニアが「次々とドイツの手に落ちる」⁽⁷⁾ことで成立する「中欧」は、彼にとって「スーパナショナル」な理想郷ではありえなかった。本書においても、ポーランド人やチェコ人からの反響など、中央ヨーロッパのナショナリティによってどのように「中欧」論が受容されたのかが検討されているが(117-129頁)、これは「中欧」内外の「他者」の問題とも関連し、今後さらなる深化が期待される論点といえよう。本書が扱う時代には、「中欧」構想以外にも、国民国家を克服する構想がいくつも示された。それらは時に対立し、また学びあう面もあったのではないか。ドイツ・ナショナリズム同士の競合のみならず、同時期に発展してきた「類似の」構想との関係を描くことによって、ドイツ・ナショナリズムの重層性、そして「地域」の「両義性」と政治性は、一層際立つのではないだろうか。これは、評者も含め、この領域の研究を行っていく者にとって一つの課題となるであろう。

「中欧」という出発点から、19世紀以降今日に至るまで、ドイツ・ナショナリズムは相反する二つの方向への展開をとげてきた。本書を読み終え、「地域」というパズルを完成させたときに読者が目にするのは、「中欧」というヤヌスの像である。それは、従来のドイツ・ナショナリズム研究が目を逸らしてきた、矛盾に満ちた論点である。今改めて「地域」とナショナリズムの関係が問い直される中、著者の初作である本書は、ドイツ・ナショナリズム研究の新境地を拓ける始点となったのではないだろうか。

最後に蛇足ではあるが、本書において十分には論じられなかった点として、「中欧」と反ユダヤ主義の問題を指摘しておきたい。筆者は、「中欧」の境界線を定める際に浮上する「他者」論の中心に、ユダヤ人という「内なる他者」を置いている(32-33頁)。それぞれの「中欧」構想がユダヤ人をどのように位置づけたのかについて、まずフランツについては、彼の思想に強烈な反ユダヤ主義(彼はその根拠をユダヤ人の「選民意識」に求める)が含まれるものの、これまでに彼の連邦主義と関連付けられてこなかった点が指摘されている(50-51頁、62頁)。また、これとは対照的に、ナウマンは政治・経済・出版等各分野におけるユダヤ人の重要性を強調し、仲介者としてのユダヤ人に期待していたことが明らかにされる(92-96頁)。そして、シュミットは、諸民族の中でもユダヤ人を異質な存在として名指しており、彼の広域秩序論は「反ユダヤ主義と密接不可分」なものと位置付けられる(196-202頁)。このように、それぞれの「中欧」論者のユダヤ人論の特徴は端的に示されているものの、いずれも簡潔な叙述に留めており、また、ハイレについては他日を期すことが示唆されている。ないものねだりではあるが、「他者」論の中心をなすユダヤ人論から「中欧」概念を再構成することができるなら、ドイツ・ナショナリズム研究のそれと表裏をなす、もう一つの「中欧」の相貌がより一層明らかになるのかもしれない。

(7) *Ibid.*